

第9章 「綴り方」指導の特質

第1節 「綴り方」の目標

教則と文部省の教師用書の記述をもとに、「綴り方」の目的と指導内容について確認する。教則では綴り方について、「児童の生活を中心として」「見方考え方」を指導し、「平明に表現する」ことを目的にしている。

綴り方ニ於テハ児童ノ生活ヲ中心トシテ事物現象ノ見方考ヘ方ニ付適正ナル指導ヲ為シ平明ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ創造力ヲ養フベシ (1)

教則中の「創造力」とは、模倣ではない創作の意味で用いられている。「綴り方」は「生活を中心」とすることで、生活密着型の指導となる。国民科国語の「綴り方」は生活を中心とした綴り方であり、先行研究でもこの「生活を中心」に着目して生活綴り方との関係を見いだしていた。

教師用書では「綴り方」について、「読み方」「話し方」と密接な関係を持つこと、児童の生活言語は「綴り方」を通して醇化すべきであることなどから、生活との関わりを詳しく説明している。

「綴り方」は大體に於いて児童生活に終始する国語指導である。いはゆる国語に於ける生活指導は、「読み方」よりも寧ろ「綴り方」に於いていひ得ることである。そこで「綴り方」に於いては、児童生活そのものを適正に指導することが大切になつて来る。換言すればその生活に即して物の見方、考へ方を適正に指導することが大切なのである。(2)

教師用書では、従来の指導の問題点を「殊に文学の自然主義的な傾向から、物の真を描かしめようとして道を逸脱し、生活の物的方面に捕はれて理想を失ひ、甚だしきは现实生活の欠陥にさへ児童の眼を向けさせようとした。」と現実を見つめて社会改革を目指す教育について批判し、児童の倫理性は、「綴り方」において育成すべきものであると説明している。生活綴り方運動が綴り方を通して社会を見つめ、社会改善を求めたのに対して、教師用書では、児童の見方や考え方を生活を通して適正にしていくことになるのであり、この「適正」とは「皇国ノ道」(3)に則ることであり、国民科の目標である「国民精神ヲ涵養シ皇国ノ使命ヲ自覚セシムル」(4)ことを指しているのである。つまり「綴り方」の生活とは日常生活ではなく、皇国民であるための生活であり、この皇国民の生活に即した見方、考え方を指導するのである。「綴り方」はまさしく「皇国の道」のために軍国主義思想を植え付ける役目を担っていたのである。そして、「綴り方」は日本語による表現であり、つねに表現行為は創造的行為であるので、児童の創造力を育成するのは「綴り方」であるという論理を用いて説明している。

国民学校の教育は児童の創造力を育成することを念とするものであり、この観点からすれば、国民科に於いてこれを担当するものは国語を措いて外になく、しかもその最も積極的なのが「綴り方」である。即ち児童の見方、考へ方の指導は、常に新しいものを創造して行くことに努力せしめ、創

造力に培ふことが大切なのである。(5)

この「児童の見方、考へ方の指導」とは「皇国ノ使命ヲ自覚」するための指導である。この生活の基盤が「皇国ノ使命」である超国家主義思想の部分を排除すると、まさしく、生活綴り方にも共通する理念であり、戦後教育にもつながる理念が胚胎していた。しかし、基盤が軍国主義なので、「綴り方」は軍国主義思想を伸長させるための教育方法となってしまったのである。

教師用書では「綴り方」の発達段階として、次の四期に分けて設定している。これは、国民学校の教科書編纂方針に沿った記述である。

第一期 児童の生活を言語によつて発表することになれさせ、次第に素朴簡易な文章表現に進め綴り方の基礎的態度を養ふ。

第二期 児童の見聞する事象、日常の行動などに就き、見方、考へ方を指導して生活を豊富にし、表現の意欲を旺盛ならしめる。

第三期 文の目的と用途とを明らかにして表現を的確多様ならしめ、次第に国民生活の實際に応ずる表現の力を養ふ。

第四期 第三期に準じてこれを発展せしめ、国民的自覚を喚起して国語の豊かな表現になれしめる。なほ実務的文章にも習熟せしめる。(6)

しかし、実際に教師用書の記述をまとめると、学年ごとに指導項目を調整していて、必ずしもこの通りにはなっていない。(表9-1、表9-2)

表9-1 教師用書の「綴り方」の指導項目(1-3年)

	1年	2年	3年
目的	(引用者注:記載なし)	(引用者注:記載なし)	児童をして、思ひ切り書きひろげさせ、筆を伸ばしながら、常に児童の持つよき芽生えを見出して、それを正しく指導することが大切である。
指導事項	言語発表の指導 ○児童の日常使用する言語による発表を盛ならしめる。(7) ○日常生活の中から、何を発表するか、それを発見し把握する仕方を懇切に指導する。(8) ○他教科他科目の指導中でも、言語発表の練習をさせる。(9)	○見たり、聞いたり、読んだり、行ったり、言ったり、考へたりしたことを、そのままはしく話すやうに書く態度を養ふ。 ○生活を書きあらはすことの必要と価値を児童にわからせ、書いたものが役に立つ喜びを感じさせる。 ○まとめ方は児童各自の経験の順序、想ひ起す自然の順序に従ふといふ程度でよいが、次第に筋を立てるやうに導く。	○自分の経験をできるだけはしく書く態度を養ふ。 ○綴り方を書くことの自信と興味とを養ひ、表現の意欲を旺盛ならしめる。 ○正しい国語による書き表し方に馴れさせるやうに留意する。 ○自分の文は自分で仕上げるという態度を養ふ。
文章表	○言語表現から文章表現にうつる間に、過度的な方法として絵画を描かせる。(10)		

現 の 指 導	○題材をなるべく広く取るやうに導く。(11) ○思ふままに記述をさせ書写能力を養ふ。(12)	○用語の醇化をはかり、正しい国語に対する語感を養ひ、漢字交じりのひらがなによつて正確に書かせる。	
------------------	---	--	--

表9-2 教師用書の「綴り方」の指導項目（4-6年）

	4年	5年	6年
目 標	特に、国家社会のできごとに視野を広め、児童各自の特性を生かして、事物現象の見方考へ方を正しく深めることによつて、取材の範囲を拡大するやうにすべきである。また表現については、自身で消化した醇正な国語をもつて、のびのびと書き表すやうに導くべきであるが、文の目的や用途に応じて書くことがらを選択し、想の軽重によつて記述の精粗を工夫して、的確に書き表すやうに仕向けて行くことが肝要である。	他科目他教科の指導、中でも郷土の観察と相俟つて、自己中心の生活環境から一步ふみ出して、広く自然や、世の中のできごとなどを注意して観察するやうに導く。一方、家事の手伝ひ、飼育、栽培、工作、遊戯などの實際経験を盛んにさせることによつて、児童の生活を正しく豊かに培養することにつとめる。その表現については、醇正な国語によつて徐々にまとまりのある文を書くやうに導くことが肝要である。	児童の具体的経験を尊重し、日常卑近なことでも見方考へ方の角度を変へれば新しい意味をもつた題材となることをさとらせ、一面、国家・社会の行事や、できごとに注意させて、取材の範囲を広くゆたかにすることにつとむべきである。また表現については、純正な国語をもつて、具体的にのびのびと書くことを根幹とし、その間に文の目的や用途によつて、或ひは説明的に、或ひは叙式的に、或ひは描写的に表現の手段を指導することによつて、堅実な道を開き、これに誘導することが大切である。
指 導 項 目	○児童の見聞する事物、現象、日常の行動などを、次第に文の目的や用途によつて、的確に書くことができるやうに、見方、考へ方を指導する。 ○綴り方を書くことの自信と興味を養ひ、表現の意欲を旺盛ならしめる。 ○正しい国語による書き表し方に馴れさせるやうに留意する。 ○自分の文は自分で十分仕上げるという態度を養ふ。	○児童の視野を広くさせるとともに、日常卑近なことでも、見方を新しくさせることによつて、表現の意欲を旺盛ならしめ、創造の念に培ふ。 ○表現を的確ならしめることにつとめる。 ○自分の文は自分で十分仕上げるという態度を養ふ。	○見方考へ方を広くゆたかにし、且皇国民としての自覚に立たせるやうにする。 ○表現の手法を指導し、表現を的確ならしめるとともに、表現の興味と自信を持たせることにつとめる。 ○自分の文は進んで十分に洗練させる。

これらの指導項目の特徴は、表現の技術よりも、「綴り方」の態度や意欲などを優先して指導しようとしている点である。例えば5年では「自己中心の生活環境から一步ふみ出して、広く自然や、世の中のできごとなどを注意して観察するやうに導く。」とあり、社会への関心を高めようとしている。そして「家事の手伝ひ、飼育、栽培、工作、遊戯などの實際経験を盛んにさせることによつて、児童の生活を正しく豊かに培養することにつとめる。」とある。「綴り方」は言語の学習ではなく、生活指導としての意味を持ちうるのである。その結果、児童の生活をより「皇国ノ道」に進ませ6年の指導項目にある「皇国民としての自覚に立たせる」指導をするように求めていくのである。

教師用書では「綴り方」の指導要項例学年ごとに示している。そのうち、いくつかの学年の例を表9-3に示す。この指導要項の特徴は、「話し方」との関連を重視している点である。「綴り方」の指導

には「話し方」が必要であり、密接である。

表9-3 教師用書の「綴り方」の綴り方指導要項例（1年、3年、5年）

	1年	3年	5年
一学期	<ul style="list-style-type: none"> ○簡単な話合 ○生活の言語発表 ○発表をとりあげる ○絵による発表 ○発声及び表記の基礎的練習 	<ul style="list-style-type: none"> ○くはしい叙述 ○観察の記述 ○手紙 ○用語・用字・符号 ○自分の文は自分で十分に仕上げる態度を養ふ ○話し方の修練に留意する 	<ul style="list-style-type: none"> ○周到な叙述 ○正確な説明 ○感想や意見の発表 ○書簡文 ○用語・用字・符号 ○推敲の修練 ○話し方の修練に留意する
二学期	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休の絵日記 ○行動の叙述 ○発表をとりあげる ○短文の視写聴写 ○郵便ごっこ ○紙芝居の制作 ○冬休みの綴り方 	<ul style="list-style-type: none"> ○思ひ出を題材とした叙述 ○心持を主とした叙述 ○観察の記述 ○手紙以下の各項目については、第一学期に準じて指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○描写の修練 ○労作・作業を題材にした叙述 ○研究発表 ○書簡文以下の各項目については第一学期に準じて指導する。
三学期	<ul style="list-style-type: none"> ○冬休みの絵日記 ○遊びを書かせる ○うちの人 ○手紙の文 ○作品の朗読 ○自分で何をなますことの練習 ○一年間の綴り方 	<ul style="list-style-type: none"> ○希望やあこがれの叙述 ○心持を主とした叙述 ○観察の記録 ○手紙以下の各項目については、第一学期に準じて指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感想の記述 ○各種の表現 ○その他の項については、第一学期・第二学期に準じて指導する。

この「綴り方」の授業で「話し方」の範囲である叙述や感想、意見発表は、「綴り方」と密接な関係であるので、必然的に、話す内容は児童の生活に関わることである。つまり、「話し方」の内容は「綴り方」で扱う生活の基盤である「皇国ノ道」のための軍国主義思想である。「話し方」は「綴り方」と関連することで、軍国主義促進の役割を担ってしまったのであった。

第2節 「綴り方」の指導過程

第1項 指導過程の傾向

教師用書が発刊されてから、各学校では「綴り方」の指導過程を作成し始めた。しかし、多くは教師用書の説明をまとめたものであった⁽¹³⁾。独自の指導過程を作成した例として、福岡県小倉師範附属国民学校の指導過程（図9-1）があり、「読み方」の指導過程を「綴り方」に導入して、推敲に時間をかけている点が特徴的である反面、「話し方」との関連については希薄であることから、国民科国語の教師用書の趣旨にそぐわない。教室での児童の言語活動を通して文章表現を練り直すことになっていない点で、国民学校期以前の指導過程の影響が強いとも言えよう。

第2項 綴り方に対する意見

東京市南海国民学校長(15)だった久米井束(16)は1943(昭和18)年に東京市の「国語教育研究発表会」で、「道の修練としての綴り方」(17)と題した研究発表を行っている。そこで久米井束は生活と「綴り方」の関係を次のように説明している。

つまり綴り方とは「生活の場に立つて、皇国民として強く逞ましく、明かき清き誠の心に貫かれて成長を求めていかうとする、極めて内面的な自己修練の道」であるといふことが出来るであらう。(18)

久米井束は「我等が祖先から受け継ぎ、更に発展させていくべき皇国民としての精神領域は多角深遠であり、それ等の精神を、生活の具体的姿の中から学びとり、育てていくのが綴り方である。」とし、「綴り方」によつて「皇国ノ道」へ進ませる思想教育であることを述べている。

国民科国語では「綴り方」が軍国主義教育の先頭を切っていたということができよう。

第3節 「慰問文」作成の注意点

「慰問文」の授業については、教師用書の「綴り方」の項目に記述が無く、国民科国語の教科書にも見られないので、時局に応じた「綴り方」の独自の授業である。教師用書には細目がないので、各学校が独自で指導過程や指導内容を決めていった。

奈良女子高等師範学校附属国民学校の緒方明吉は『国民科国語 綴り方教育問答』(19)において、慰問文作成の留意点を問答形式で述べている。

第四十五問 慰問文指導上の留意点をお知らせ下さい

1 記述前の指導と留意点

イ 対者を定めること

何かなしに兵隊さんへ慰問文を書くといふだけでは、対者が漠然とし過ぎて記述を類型化してしまふ恐れがありますから、必ず具体的な対者を選ばせる必要があります。学級児童の父兄とか、近隣の人、肉親親戚、郷土出身の兵隊さん等の中から適当に相手を選んで、此の慰問文を受取つて下さるのは誰かといふ意識を絶えず念頭に於いて書くやうにしなければなりません

ロ 兵隊さんへの感謝の念を深めること

記述前に、前線勇士の美談や御苦勞の様子を話して聞かせ、少しでも御慰問したいといふ感謝の念を深めて置くことが必要であります。それが慰問文に知らず知らず、真心を盛つて

くる大切なこととなるのであります。

ハ 現地の様子の概略を把へさせて置くこと

対者を定めると慰問文を受取る兵隊さんの活躍される土地が分るわけですから、記述前にさうした現地の気候とか風土とかについての概略をとらへさせて置く事が大切であります。慰問文の時にだけ考へる問題ではなく、寧ろ戦地の様子を銃後の子供までが理解していることは、国民としての務めでさへあります。

2 記述の指導と留意点

イ 内容方面

○家の様子、隣近所の様子、村や町の様子、学校の様子、天候や田畑の出来具合など、郷土の移り変りを具体的に書く。

○戦果の様子や外交の問題、銃後国民生活の緊張振り、戦捷祝賀会の情景等、銃後国民としての張切つた生活姿態を書く。

○故国と戦線を結ぶといふ心持で、最近の生活報告を素直に書く。

○戦線よりの便りや絵葉書を手にした時、新聞などで忠勇美談を読んだ時などの感想を書く。

ロ 形式方面

○用箋に読み易い文章で丁寧な文字で書く。(綴方のノートや原椅用紙ではいけません)

○敬語の使用には特に留意させ、兵隊さんを友達扱ひにした様な言葉は絶対に使はせないやうに。

○年月日、住所氏名などは明瞭に。

○類型的なきまり文句を並べるのではなく、生活実感をなるべく具体的に書く。

○絵を挿入させ、草花や木の葉の「おしば」などを入れることも工夫する。

○無理に手紙の形式をとらせなくても、普通の綴方の形式であつてもよい。

3 記述後の指導と留意点

イ 検閲すること

記述が終ると必ず検閲することが大切であります。反戦思想や、ことさらに銃後生活の苦しみ等を記述していないか、兵隊さんへの礼儀を欠いた言葉使ひはないか、類型的なお座なりになつていないか等といふ事を中心に検閲すればよいのです。

ロ 慰問文の回数をなるべく多くすること

返事が来なければ慰問文を出さないといふ様な功利的な考へではなく、一回でも多く出すやうに指導しなければなりません。又兵隊さんからお礼のみ返事が来たら、必ずその返事のお礼を書かせることが大切です。

緒方明吉は形式的にならないように、相手への気持ちを重視し、戦地の状況把握、自分の生活のことの記述、などの項目を留意点として挙げている(20)。緒方明吉は国民学校以前の「綴り方」を「人間として一通りの教養をつけるために国語表現の能力を得るといふ様な考へのもとに指導されて来た」(21)

のに対して、「皇国ノ道」のための「国民精神ノ涵養」が目的となっているのが国民科国語の「綴り方」であると説明し、慰問文の指導も国家のためであると認識している。それゆえ、これらの慰問文についての注意点も個人の手紙の形式をとりつつ、国家のための文章表現指導になっている。そして、戦時下の綴り方の題目は次のよう想定している。

時局的な綴方

- 1 皇軍将兵慰問の文
- 2 出征将兵見送の文
- 3 帰還兵出迎の文
- 4 大東共栄圏の子供への文
- 5 生産活動参加の文
- 6 勤労奉仕参加の文
- 7 科学生活に関する調査文 (22)

この題目を扱うことで、「綴り方」を通して児童を軍国主義思想に染めていったのである。

第4節 「綴り方」の授業

第1項 白井勇の「慰問文（1年）」授業案批評

奈良女子高等師範学校附属国民学校の白井勇訓導は、『国民学校 指導・参観・批評』(23)において、作者不明の授業案について批評を加えている。授業案の批評であるので、授業記録ではないが、下記に全文を引用する。

表9-4 「慰問文」の授業案の評(24)

授業案	批評
<p>一、教材材 慰問文 二、意図 一年生も二学期までなれば、文章構成の形式的方面は一通は修得している筈である。そこで文が綴れるといふ喜びを綴万用紙の上でなく、もつと実際の社会的に味はせて、一段と綴方の興味を覽えさせ、その能力の伸張を図つてやる時である。そこは児童の好きな兵隊さんを綴方の対象に求めて「兵隊さんに手紙を書かう」の楽しみに社会的な関連を持たせてみたいこれは、能力的に見たこのころの綴方生活に好適な題材であるばかりでなく、季節的に見ても</p>	<p>慰問文といふ文題は、教師用書の参考文題例にはないが、応用として掲げてみた。 ここに掲げられている意図だけで綴方、に関する意見も抱負もよく判る。よほど綴り方を研究をしている人らしい。かくべつ肩を聳やかしているのでもないし、固苦しい言葉を使つているのでもない。、けれども十分指導者の深さと豊さがこれで知られ</p>

このころから来春にかけて入堂の多い時であり、在支皇軍への年賀慰問の時でもあり、指導に好適な時期であると思ふ。

慰問文を取材に採るといふことは、決して新しい試みではないが、在支皇軍への児童の可憐絢情な慰問文が直接果すところの効果を考へる時、綴方の持つ任務として常に考へられていなければならない問題であり、これを国民学校静籙に立つて、その指導を考へるとき、そこには新たな観点と方法とがあるのではないかと思ふ。

児童の綴方生活も、最早個人的な生活は許されなくなつて来ている。何らかそこに国家社会への連関性がなければならない。国民学校の綴方に於て「事象の見方考へ方」についての指導にその方法原理が規定されたのも、表現姿態の一つの革新であると思ふ。即ち、事象をあるがままに表現するといふ、自然主義的な乃至は自由主義的なそして個人主義的な姿態は考へなほさねばならない。

綴方が能力陶冶のみでなく、精細陶冶を考へて行かねばならないのであるから、技術的な「見方考へ方」の指導に止まらず、皇国の道に則つた「見方考へ方」の指導といふことが考へられなければならない。そこに表現された真実性、道徳性、思想性、又は社会性といふものに、日本の子供としての創り性のあることが国民の基礎的錬成には要求されて来よう。即ち表現するこよによつて国民としての人格価値を不斷に創造して行くものでなければならないのではなからうか。

児童の生活に「兵隊さんに手紙を書かう」といふ心を培ひ、その実践を通して、児童ながらに奉公の真義を体得させようと思ふ。ここに綴方の目標を求めて、文表現の能力を錬成してみたいと思ふ。

三、観照

(一) 手紙文の初歩指導をする

1 慰問文は手紙の一種である。

受信人といふ特定の具体的な対者を持つところに綴文の実用的な目的が規定され、対者に対する「礼」が一つの形式を与へる。この点、慰問文も変りはない。ここに一般手紙文綴りの伏線的指導の意味を持つ。

2 併し、慰問文としての性質上、手紙文としての形式を強要することはどうかと思ふ。慰問文の力は内容にある。内容の空虚な、

る。

戦争と教育の問題で、よく教育が戦争の皮をかぶりたがる。何でも戦争とくつつけは教育の義務がすむと考へられやすいのである。ただむすびるだけではいけない。教育の本質として戦争への参加を考へなければならぬ。この指導では、糊塗的なものとせず、よく本質的必然的な綴方と戦争との関係が明らかにせられ、これも観念的でなく情熱をもつて書かれている。

この数行の所は凡手ではなかなか言へないところである、技術と精神についてよほどしつかりした考を持つているやうである。

今日、時代は急調子にかはつて「人格の語は多く使はれない。それが普遍的道徳を実現したもの考へられるからで、その代りに「国民的性格」なる言葉が用ひられている。

書く心持をまつ培はねばならぬと考へている。課題作ではまくこれが捨ておかれ勝である。この、気持は十分方法の上に出ている。

子供の一番関心を持つている兵隊へ手紙を書かすことで、手紙文の指導の第一歩をふみ出すのは大へんよい。

この所を、多くの人はよく判りつつ子供に「兵隊さんの喜ぶやうに書きなさい」と

といつてまた大人びた口吻を真似たやうな文は綴らせたくない。従つてその形式方法を知らせるだけでなく、強い内部衝動による真情を遺憾なく表現するの力を養ふことに努めたい。

3 それが為には、児童の自発性に訴へて、真実のこもつた文を綴らせることが肝要である。

他から依頼されて綴るといふやうな義務的な綴方も高学年に於ては強ひて排斥すべきでもないが、低学年に於ては、ややもすると形式的な空疎な言辞の羅列に終らせるといつたやうな、文の持つ真実性を失ふばかりか、へたをすると偽善的な追隨的な性格を築いてしまふ危険がある。どこまでも自発的に綴らせるべきであつて、義務的な感じを与へてはならないと思ふ。

(二) 銃後奉公の意識を培養する。

1 児童の可憐な慰問文が在支皇軍を如何に励まし、慰める力があるかといふことは、今更多言を要しない事実である。従つて、慰問文の指導の時にだけ「兵隊さんに手紙を書かう」であつては教育効果は望まれない。何よりも先づ書かうといふ不斷の心を培ふことが第一ではなからうか。

2 「兵隊さんに手紙を書く」といふ営みは「皇軍への感謝であり「皇国に生れた喜の感得」であり「皇国の使命の自覚でもあらう。この国民的感動がなくて「兵隊さんへの手紙」に真実な真心がどうして綴れよう。国防の第一線に日夜労苦しつつある兵隊さんを思ひつつ文を綴るこの営みこそ、児童の心をどの位力強く時局に結びつけるかわからない。

四、方 法

(一) 教材 兵隊さんに手紙を書かう

(二) 指標 皇軍慰問の真情流露を目的とした文を綴ることによつて、表現能力を錬成し、皇国に生れた喜びを感じしめ、皇軍への感謝、銃後奉公の精神培養に資する。

(三) 計書

第一時 「兵隊さんに手紙を書かう」の学級構築

第二時 「兵隊さんに手紙を書かう」の実践指導

第三時 「兵隊さんに手紙を出さう」の処理指導

(四) 準備

1 在支皇軍より戦線便り

――なるべく葉書文で、而も文中に内地よりの便りを望んでいるところのあるのを選びたい。

言ふだけですましてしまふ、どうして内部衝動を起させるか。絵本でか、写真でか、これを指導者は現地よりいたいた手紙文でひき起した。

ここまで考へ及ぼすのはどうであらうか子供は兵隊さんと言ふことだけで熱狂する。たとへ綴ることが下手でも、けつして心をいつはつて書くやうなことはあるまいと思ふ。

綴り方は、けつして一時的な指導で効果の上るものではない。「不斷の心を培ふこと」の大切さ、は、綴り方に関心を持つもの誰しも考へている所である。どの 文題についての指導でも、この注意は必要である。これについても誰も異論をさしはさまないであらう。

教材の名前のとり方が奇抜であり秀逸である。もつともよく、低学年の性格にも合つているし指導の内容もよくあらはしている。「イモソブン」とすれば文の形だけを知らせるやうに思はれるが、かうすると、心持を起させることも、書き方を教へいことも、これの延長として実際に出すことも思はれる。

兵隊さん 手紙をまつ読んで聞かせるのは、児童の慰問文を書かうと言ふ心を起させるにもつとも効果的である。本指導の實際が成功したとすれば、最初にこれを読んで聞かせたところに第一の原因があらう。

「拜啓御無沙汰して居ります。御変りありませんか。今月の上旬やつと上記の所へ到

<p>2 参考文</p> <p>(五) 過程</p> <p>(第一時)</p> <p>1 兵隊さん大変でせう。</p> <p>イ、寒いこと</p> <p>ロ、飲み物、食べ物に不自由していること</p> <p>2 兵隊さんの楽しみ</p> <p>イ、先生のところへ、此の間支那へ出征された兵隊さんからこんなお手紙が来ました(読む)</p> <p>ロ、兵たいさんは何が一番楽しみだといっていますか。</p> <p>ハ、皆さんのところへも来たことがありますか。</p> <p>ニ、こちらからの御手紙が一番嬉しいのですね。</p> <p>ホ、出した人がありますか。</p> <p>3 兵隊さんに手紙を書かう。</p> <p>イ、手紙の書方</p> <p>○その人に会つて話をする積りで書く。</p> <p>○その人(お父さん兄さん)自由に決定させる)</p> <p>○言葉遣に気をつける。</p> <p>○細い、小さい字はいけな。</p> <p>○拙くてもきれいに書く。</p> <p>○画を入れるとよい。</p> <p>ロ、手紙の内容</p> <p>○無事に働いていますかといふお見舞のこと。</p> <p>○こちらの様子を知らせるお知らせのこと。</p> <p>○お家のことは安心して下さいといふ慰めのこと。</p> <p>○御国の為に働いて下さいといふ願ひのこと。</p> <p>○兵隊さんのおかげで無事勉強していますといふお礼のこと。</p> <p>以上これが一つ又は幾つでもよい。どういふことを綴るかを相手によつて決定させる。</p>	<p>着しました。二十日から熱を出してまだ字を書いても踊つてしまひ、少しふらふらしています。中支には全くクレークが多く、綱の目のやうにあつて、而もとても深いのです。沼のやうに藻が浮いていて実に汚ないのですが、飲み水はこのクレークの水より外にありません。もう山の雪が畑へと降り出して来ました内地よりの便りが唯一の楽しみです。皆さまよろしく」</p> <p>イとロとは当然逆にするべきであらう。「ああ兵隊さんありがとう、お便りをして上げた」の気持ちが起つているのであるから、まつ何を書けばよいか相談し、自分の考を定め、ついで書き方を教へることにする。指導者の案であると、せつかくあたためられた心が、形式の約束によつて急に冷されるのではないかと案じる。</p> <p>内容は児童自身を兵たいさんにならせて工夫させるとよい。</p>
<p>総評</p> <p>案として十分なものである。平素、指導を何気なく考へている人にとっては、わづか疑問文を作るにもこれだけの工夫と用意と方法があるものかと教へられるであらう。案の良否はでき上つた作品で知る外ないが(作品はよいとて指導がよいと逆には言へない)この案では作品も期待してよいと思ふ。</p> <p>第二時・第三時案もあつたが、都合により省略しておいた。</p>	

この批評からは白井勇の軍国主義が見られる。それは、「戦争と教育の問題で、よく教育が戦争の皮をかぶりたがる。何でも戦事とくつつけば教育の義務がすむと考へられやすいのである。ただむすびるだけではいけない。教育の本質として戦争への参加を考へなければならぬ。」という意見であり、ただ単に「綴り方」を戦争と関わらせるのではなく、「教育の本質として」児童を将来、国のために働く人材として育成しようとしているのである。

この指導案の作者が述べている「児童の綴り方生活も、最早個人的な生活は許されなくなつて来ている。何らかそこに国家社会への連関性がなければならぬ。」とある通り、「綴り方」は個人のためでなく、国家のための授業になつていて、「事象をあるがままに表現するといふ自然主義的な乃至は自由主義的なそして個人主義的な姿態は考へなほさねばならぬ。」とあり、あるがままではなく、あるべき姿を書くことになっていく。これらの授業案と批評からは、教師の戦争への積極的参加意識と「綴り方」の関係が見えてきた。

第2項 佐藤茂の実践報告（1年）

東京市啓明国民学校⁽²⁵⁾訓導の佐藤茂は1943(昭和18)年1月の東京市が行った「国語教育研究発表会」で綴り方の発表をしている。この研究会は市内各学校からの申し込みで発表者を決めたのであるが、申込者が50名を超える多数であったため、内容審査の結果、8名が選ばれ、その一人に佐藤茂がいた。佐藤茂は発表要項⁽²⁶⁾に概要を執筆しているが、そのことは別の冊子「綴り方の出発と方向―初等科第一学年 国民科国語綴り方の実践記録―」⁽²⁷⁾を作成し、これをもとに発表している。そこに「慰問文」の実践記録がある。なお、生徒氏名は1字を残して○で伏せた。

慰問文

慰問文は満洲の兵隊さんと南の兵隊さんと二回出した。これは市の方針に依るものであつて、勿論、この外に、学校又は個人として父兄、親類、知人宛のも数回したためている。

◎満洲の兵隊さんへ（六月二十七日）

絵話として書いた。方法は「南の兵隊さん」宛とさうちがはないので、実践過程は省略する。

マンシェウノヘイタイサンへ

〇〇〇〇郎

ヘイタイサン、ボク ダイバ川デ エビカニ 十ピキトッタヨ。ヒカウキトバシタリシテ アソ
ンデイルヨ。ヘイタイゴッコヲシテ、ボク ヘイタイサンミタイユ エラクナリタイナ。ヘイタイ
サンハ ツヨインダネ。シナヤアメリカナンカ ヨワイネ。（絵略）

◎南の兵隊さんがもつともつと強くなる手紙（十一月十六日）

南方第一線に奪闘される陸軍将兵の方へ捧げる慰問文である。市の命により学校として発送するのだ。杞憂かと思ふが、これを又一つ仕事がふへたと考へたり、宿題にしてしまふ様なことが万が一にもあるならば、とんでもない間違ひだ。なる程、宿題にすれば母がついているから、「ムゴンノガイセンヲマッテイマス。」だの「ハクイノユウシニナッテ下サイ」だの彼等の意志とは凡そ反対な勤ちがひの表現があるまい。一々の検閲も大ざつぱで片附く。それに第一、仕事が簡単だ。しかし、慰問文も書くための綴り方指導ぢやないか。慰問文を書くことが即ち綴り方なのだ。しかも幾千軒の彼方へ赤道を越えて、しこの御楯といで立たれている兵隊さんへあげる手紙だ。こういふ機会こそ積極的に活用して、正しい姿の慰問文を指導したいものだ。それが正しい綴り方であり、正しい少国民の錬成ではないか。

さて実践過程だが、イモンブンとすると、具体性がかけ概念的になる恐があるから、「南ノ兵隊サンガ モットモット強クナルオ手紙」とはつきりしたねらひを与へる。準備は、便箋、封筒、参考文。便箋ばわら半紙に左の様（引用者注：図略）に謄写したもの。イは日の丸を染める。口に絵を描く。参考文例は南方宛のものが殆ど見つからないので、一年生向に私が書いた（略）。一年生は模倣が強いから、或る程度の真似があつてもいい様に心して綴つた。時間は二時間配当する。第一時は文話、第二時記述。

第一時（文話）

1、目的指示「南ノ兵隊サンガ モットモットツヨクナルオ手紙。」

2、南方の話合ひ、

ラヂオ、絵本、ニュース映画等による知識を糸口として南方生活、兵隊さんをお話合ふ。こういふことになると、一年生にして既に男女によるちがひが甚しい。一考を要する問題だ。又戦争といふと、満洲か支那だときめこんでいる子もいるから、南方の戦をはつきりさせる必要がある。私の級の子の父も〇人南方で戦つてられるが、その話もして南方をより身近に感じさせる。

3、日本の兵隊さんは強いね。世界で一番強いのだよ。

「一人で百人位やつつけちやふよ。」

「敵の弾丸がいつくら来たつて平気でトックワンするね。」

「三日も御飯をたべないで、三日も川の中にいたつて平気だよ。」等の話かけも飛出す。

4、そんなに強い兵隊さんは子供が大好き、一年生位の子供が一番好き。道でみんなが「シッケイ」をすると兵隊さんもする。劔なんかさわつても怒らない。原つぱで道んでいると、「坊や」なんて呼んでくれるね。一年生がどんなに元気で、どんなことしてみるか、お手紙に書いてあげると一番喜んで下さる。そして今だつて世界一なのが、もつともつと強い兵隊さんになる。

5、書く生活の話合ひ、

運動会、遠足、自然の観察、勉強、おてつだひ、遊び……

自分の好きな絵も描く。

6、参考文を読む。

第二時 (記述)

佐藤茂の実践では、児童作品は省略されているが、「もつともつと強い兵隊さんになる」などの記述を児童が読めば、国を代表して闘う兵士に自らもなつていこうとする意欲を喚起させるものである。慰問文という形式で兵士と交流を持つことで、兵士と自分の関係を強く感じていく、そのような授業になっている。そのために、兵士からの手紙を示し、戦局について調べさせ、話し合いによって深めていく、総合的な言語活動が見られる。むしろ、総合的な言語活動を通して戦局を理解していくのである。

第3項 嵯峨山喜八の授業案(5年)

明石女子師範附属国民学校の嵯峨山喜八訓導⁽²⁸⁾は1942(昭和17)年6月の「教育研究会」で「慰問文」の授業を公開している。嵯峨山喜八訓導の授業案では次のような計画、過程になっている。

計 画 三時間

第一時 文話、記述

慰問文について話し、慰問文作制に対する旺盛なる意欲を喚起し記述せしめる。

第二時 児童作品の相互研究

作品中より材料を選んで鑑賞・批評せしめ、文話を行ふ。(本時)

第三時 自己批評の後清書を行ふ。推敲態度の錬成と文字面の整美をはかる。

過 程

授業の内容	授業の要領
一、前時の回憶と本時学習目標の設定 二、児童作品の相互研究 1、「慰問文」を謄写刷りにしたものを配布す 2、各自に銘々一度読ませる 3、作者に朗読させる 4、感想の発表 5、指名読（一回） 6、作者に対して質問を行ふ 7、作品についての話し合ひ 三、「慰問文」二の研究 四、よい慰問文についての文話をきく 五、次時の予告	児童自ら発見するやうに。 児童作品中より二文程よいと思ふのを用意し 静かに配布す。 ゆつくり、よく分る様に 兵隊さんに喜んで頂けるやうにするには、どうすればよいか 朗読紹介を主として取り扱ふ。 具体的に話す。

嵯峨山喜八は児童の相互研究により「綴り方」の指導をより効果的にしようとしていた。「綴り方」と「話し方」の関連を強めた授業であり、音読、朗読、話し合いなどの音声言語活動を通し、児童に作品批判をさせて、相互に高めようとしたのである。「児童自ら発見するやうに。」に児童中心の考えが見られるが、詳細な記述ではないので、実際の作品について不明である。

第4項 児童作品（3年）

1943(昭和18)年に刊行された岐阜市華陽国民学校の文集『華陽の子供』第五号(29)に、慰問文が掲載されている。「綴り方」の授業記録はないが、「綴り方」の授業の作品であるとおもわれる。氏名は一字を残して○に置き換えた。

戦地の兵隊さんへ

初三の四 ○○ ○子

暑い暑い夏ももうなかばになりました。兵隊さん、お元気ですか。私たちも毎日元気一ぱいです。今、学校は夏やすみです。でも私たちは心と体をきたへるために一生けんめいです。朝は五時にはもうとび起きて、表のだうろをさうじします。それから、ラヂオにあはせてきれいな空気を胸いっぱいにつつてラヂオ体操をします。ほんたうによい気持です。お昼にはプールへ行つて水泳をします。みんな黒んぼの競走です。私もすっかり黒くなりました。この強さうな体を兵隊さんに見ていただきたくらいです。泳げなかつた水泳も、近頃では大分泳げるやうになりました。「海にかこまれたこの日本のお国をより強くするには、水と仲よしになつて、水泳ぐらゐは誰でもできなくてはいけない。」と先生がよくおつしやひます。私は 天皇陛下をいただくこのりつぱな日本のお国に生まれたことを、心からありがたいと思つています。そしてこのごおんにむくいるために、心も体もりつぱにしなければいけないと思つています。今日は山や野へ行つて、おし葉にする草をとつてきました。この間ちやうめんにはさんでおいた草は、もうりつぱなおし葉になつています。よく

手入れをしたので、葉もみどり色のままで黒くも茶色にもなっていない。九月に先生にみていただくのが楽しみです。兵隊さんにもみていただきたいのですが、戦地の方なので見ていただけないのがざんねんです。でも私がかうして色々のべんきやうをしている間、兵隊さんたちは戦地で一生けんめい働いて、お国を守つていてくださるのだと思ふと、何ともいへないうれしい力強い気持ちになります。

兵隊さん、しつかりやつてください。私も一生けんめいにやります。さうして私はりつばな子供になつてお国をまもります。

では、兵隊さん、お体をごたいせつになさってください。またお手紙を出させていただきます。さやうなら。(30)

女子児童であるので、兵士になるという希望はないが、「りつばな子供になつてお国をまもります。」という銃後の守りを強く意識している点は、緒方明吉が示した慰問文の在り方に沿っている。兵士への尊敬、郷土の出来事、自分の戦争参加への意識、現在の自分の状況など、模範的文章である。模範的文章だから、文集に掲載されたのであろう。慰問文のモデルとして示したものである。

いわば、慰問文が文集に掲載されるべき作品として意識されているので、本来兵士への個人的な手紙が、書くべき文章になり、モデルを文集で示すことで、次の機会に別の児童が参考にして書くという、形骸化された慰問文の在り方がここからうかがえよう。

一方で、このようなモデルの文章を書くことで、児童は内面から兵士への感謝の念を創出し、自らが国のために働いているという帰属意識を生じさせる。国家の役に立つというのは当時は名誉なことであり、その名誉のために、「綴り方」は利用され、児童の内面を戦意高揚させていった。

第5項 日常化された慰問文指導

奈良女子高等師範学校附属国民学校（以下「奈良女子附属」）の緒方明吉は1943(昭和18)年に同校が刊行した『学修訓練記録 中学年編』(31)で「慰問文の指導について」を書いている。そこには、慰問文が日常化されたことを示している。

(一) 慰問文の傾向

毎日一回、八日の大詔奉戴日を中心として、前線の将士に慰問文を書かせている。しかし、毎月書かせていると、それがともするとおつとめ主義にならうとしたり、児童の方からも、

○先生もう何も書くことはありません。

○先生、慰問文はどのやうに書けばよいのですか。

等のやうに、さも、初めて慰問文を書きでもするやうな質問に接する。(32)

すでに慰問文を何度も書くことで、マンネリ化していたのである。そこでどのような慰問文がよいかを児童と話し合つて次の4項目を改善することにした。

- 1 私達が毎日生活していることを知らせてあげること。
- 2 自分たちの生活している町や村の様子を知らせること。
- 3 自分の体の様子や、運動のやうすについて知らせること。
- 4 その他、自分が家の事に御手伝したこと等を知らせること。(33)

手紙文である慰問文が生活を記録する生活文に変わっていったのである。この結果、児童は書くことがはっきりし、原稿用紙五・六枚も書くようになった。ところがその中で、長く書かねばならぬという気負いから、創作したものが出来た(34)。そこで、次の注意を出した。

絶封にウソを書かぬこと。ウソを書いた者は、皇国の兵隊さんにウソを言つたことになる。ウソで兵除さんを喜ばせてはならぬ。それは大罪人である。とまで付け加へた。

そこで、私はこれを進めて、ウソを書かぬやうにするためにはどうすればよいか、といふことに問題を発展させた。子供達は、それぞれに考へるところを発表した。

○ウソを書かないでもよいやうに、心から働きます。

○ウソを書かないやうにまじめに仕事をします。

○ウソを書かないやうに、よく覚えておきます。

等々の答が発表された。

「ウソを書かないでもよいやうに、心から働く」、「ウソを書かないやうに真面目に仕事をする」私は、平凡なこれ等の答をしみじみ有り難く思つた。人がウソを言ふのは、結極自分をよく見せよとする時か、さもなくば、自分を救ふためのやうな時である。(35)

慰問文にウソを書かないように話し合いをした結果、日常の行動も真面目にしようとしたのであるが、「綴り方」が生活指導として機能していることを示している。緒方明吉はこのことを「かうなつて、始めて綴り方がその生活と結びつき、国民科の一分節として、国民精神の練成になり、国民的陶冶の方向に帰一するものであると思つた。」(36)と感慨を持った。慰問文が生活文となったときに、児童の生活までも変えていくことになったのである。

